

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 31 年 3 月 14 日（木）午前 10 時 00 分～午前 10 時 35 分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、2 番 神谷 利盛、4 番 浅岡 保夫、
6 番 黒川 美克、7 番 柴田 耕一、8 番 幸前 信雄、
9 番 杉浦 辰夫、11 番 神谷 直子、12 番 内藤とし子、
13 番 北川 広人、15 番 小嶋 克文、16 番 小野田由紀子
オブザーバー（議長）鈴木 勝彦、（副議長）柳沢 英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

市民 1 名

4. 説明のため出席した者

市長、教育長、
企画部長、総合政策 G L、
総務部長、行政 G L、財務 G L、
福祉部長、地域福祉 G L、介護保険・障がい G L、健康推進 G L、
都市政策部長、都市整備 G L、都市防災 G L、上下水道 G L、
地域産業 G L、
市民総合窓口センター長、市民生活 G L、
こども未来部長、こども育成 G L、文化スポーツ G L、
学校経営 G L、学校経営 G 主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1 審査事項

(1) 議案第 24 号 財産の減額貸付について

2 報告及び連絡事項

(1) 平成 31 年度公共施設推進プラン（案）及びインフラ施設推進プラン（案）について

(2) 高浜市立高浜幼稚園移管事業者募集結果について

3 協議事項

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1 項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承をお願いします。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより公共施設あり方検討特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 去る 2 月 28 日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり議案 1 件であ

ります。

当委員会の議事は、お手元に配付されております付議事項のとおり逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより付議事項の順に会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

《議 題》

1 審査事項

委員長 当局から、説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

また、質疑は、くれぐれも議題の範囲を超えないようお願いいたします。

（1）議案第24号 財産の減額貸付について

委員長 質疑を行います。

問（12） これ、この3月31日までは無償貸付であったというか、それを延ばすということだと思ふんですが、実際に、いつぐらいにこの供用開始にテニスコートの施設が、いつぐらいに供用開始になるのか、お示

してください。

答（文化スポーツ） テニスコートの供用開始時期の目途ということでございますけれども、整備工事を6月末を目途として進めていくということをご予定しております。オープンに関しましては、その整備工事完了後1、2カ月以内ということをご考えております。

問（12） 工事完了後1、2カ月以後、ちょっとそのあたりがよくわかりにくいんですが、もう少し詳しくお示してください。

答（文化スポーツ） 具体的な供用開始時期については、跡地活用事業者とまだ調整中ではございますけれども、施設ができあがった後に、当然、問題なく使えるかだとか、いろんなチェックのほうもございまして、そういった準備期間というのが1、2カ月ぐらにかかるとということで、夏ぐらいのオープンを目指していきたいと、お話を聞いております。

問（12） これ、約半分ぐらいが減額ということなんですが、2,600坪ぐらいでしたかね。約半分1,300ぐらいの坪数が減額になるということなんですが、坪いくらの計算になってますか、お願いします。

答（文化スポーツ） 坪ということで出しておりませんが、今回、減額貸付の範囲となるところが、議案の参考資料で末尾につけておりますけれども、3,405平方メートルになります。この部分の地代に相当する額というのが23万4,000円ということになりますので、それを割り返していただくと、平米あたりの単価が出るということで、御理解いただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（7） 月あたりいくらになるのか、そこら辺を入れて23万4,000円になるのか。そこら辺、いつまでの期間という。要するに、準備期間が1カ月、2カ月ということをおっしゃったんですけれども、いつにオープンするのかわからんのに、なぜ金額が出てきとるのか、そこら辺のことをちょっと、詳しく教えていただきたい。

答（文化スポーツ） まず、地代につきましては、もともと年額720万円ということで、契約書のほうで交わしております。それを月あたりで

割り返しますと、議案の参考資料にありますとおり、減額しない場合の貸付金額ということで、月額が 60 万円になります。

今回、テニスコートの部分は供用開始時から徴収するということになりますので、その面積分を除くと今回、貸付金額として設定しているのが 36 万 6,000 円ということになります。こういうふうに、月割りにしたというのは、オープンの時期というのが、何月からというのが明確に言えない。今、申し上げたとおり、整備工事から 1、2 カ月後ということでは考えておりますけれども、具体的に何月何日というところがなかなか言いにくいというところで、こういう月額で示させていただきました。委員長 ほかに。

問（6） 7 番委員が質問したものと関連するんですけれども、今、テニスコートの貸し付けの期間が 31 年 4 月 1 日から、テニスコート施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日までということになっておりますけれども、今、言われたみたいに、実際に工事をやっとする間は、その部分は使用できんわけですので、その部分を減額するという話ですので、実際に 6 月、これで計算していくというと、36 万 6,000 円減額した場合の貸付額。そうするというと、今、先ほども言われたように 23 万 4,000 円ですか、この部分が減額をしていると、そういう考え方ですよ。

そうすると、単純に言っていくというと、60 万円の 12 カ月だということ、月に 50 万円ですか。5 万円ですか。そうだもんで、5 万円だもんで、それで。

委員長 計算が違います。

問（6） 月額が 60 万円、失礼いたしました。そうしますと、月額が 60 万円だということは、単純に言って 1 月に 23 万 4,000 円、1 回減額しているわけですよ。そうすると、その 3 カ月分ぐらいという考え方でいいわけですか。

答（文化スポーツ） 借地料の考え方につきましては、募集要項の中でも、供用開始時から借地料は支払うとなっておりますので、供用開始の準備期間も含まれますので、具体的な期間としましては 4、5 カ月ぐらい

というふうで考えております。

問（6） ちょっと、よく理解できんもんで。

委員長 黒川委員、質問の趣旨をもっとはつきりとさせてください。同じような質問が重複されておりますので。

問（6） 金額、だもんで実際に、今言った準備期間も減額の中に含めるといって、それじゃあ、今までのときだったというと、3月いっぱいまで工事が完成していれば、4月からいくわけじゃないですか。それだもんでその辺のところをできるだけ早く、結果、利用者の方もできるだけ早く利用したいわけですので、今の状態からいっていきますと、実際にもう土量はもう、少し残っているだけですよね。あの部分が720ということなんですか、今、現場に残っている土が。

委員長 黒川委員、議案の範囲内で。

問（6） わかっています。議案の範囲内といっって、この数字をやっっていくのに、今の状態がどうなっているのかというのを。

委員長 財産の減額のことを。

問（6） わからなければ、できないじゃないですか。

委員長 範囲指定ですので。

答(総務部) 6番委員の御質問は、月額60万円だったものが36万6,000円になって、23万4,000円が減額されている。その根拠はどうかという御主旨だと思います。

議案参考資料に、議案第24号別添図がお付けしてあると思います。詳細は文化スポーツグループから補足があればお答えしますが、今回、この3,405平方メートル部分、テニスコート部分の供用開始が遅れます。この使えない部分について面積按分をして控除し、月額36万6,000円ということでお出しをさせていただいているものと、認識いたしております。

委員長 ほかに。

問（11） これ、テニスコート、プラス駐車場が使えないということで減額されているのはわかるんですけども、もしかして、この駐車場が

満員になっちゃって、ほかの駐車場を借りることになったりした場合、その分の駐車場代を払ってくださいとかっていうことはないですか。

答（文化スポーツ） そういったことは、協議の中で出ておりません。

問（11） じゃあ、もしこの範囲内の駐車台数で足りるという理解でよろしいのか、もしくは、その近隣のところに駐車をして、迷惑をかけたときについていうとこまでは、協議されていないということか、それは。

委員長 神谷直子委員、議題の範囲で。減額貸付について、ということ。

問（11） 駐車場が足りるか足りないかも関係あると思うので、ちょっと、きちんとお聞きしたいと思います。

答（文化スポーツ） 駐車場に関しては事業者のほうで、もし足りないということがあれば、用意されると思いますけれども、その部分について、市が何かするということは、ございません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 24 号の質疑を打ち切ります。

以上で、本委員会に付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会において、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

（1）議案第 24 号 財産の減額貸付について

挙手多数により原案可決。

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

2 報告及び連絡事項

(1) 平成31年度公共施設推進プラン（案）及びインフラ施設推進プラン（案）について

委員長 説明を求めます。

説（総務部） それでは、平成31年度公共施設推進プラン（案）及びインフラ施設推進プラン（案）につきまして御報告を申し上げます。

初めに、公共施設推進プラン（案）をお願いいたします。表紙の次に新旧対照表が添付してございます。①高浜小学校区から⑩庁舎等までの区分ごとに、現行のプランからの見直しの内容、理由、差額の一覧表を掲載をしております。説明に際しましては、新旧対照表を引用しながら御説明をさせていただきますので、合わせてごらんいただければと思います。

新旧対照表を跳ねていただきまして、①高浜小学校区のうち、No.1、高浜小学校については、現時点での契約額を事業費に反映をさせ、事業費は2,900万円増の48億2,700万円といたしております。高浜幼稚園につきましては、新旧対照表を合わせてごらんいただきますと、こども園化の時期を平成33年度、34年度から平成31年度、32年度に変更いたしております。なお、移管事業者の募集結果につきましては、この後の報告及び連絡事項で申し上げさせていただきます。

スケジュール表の裏面をお願いいたしまして、②高取小学校区のうち、No.1、高取小学校については、新旧対照表のとおり実施設計の時期を、現推進プランの平成31年度から平成31年度ないし平成33年度に変更するとともに、実施設計費7,300万円を反映させています。次に、大規模改修の時期でございますけれども、新旧対照表をごらんいただきますと、現推進プランの平成32年度、33年度の2カ年を、平成34年度から36年度の3カ年に変更いたしております。財源内訳のうち補助金につきましては、現推進プランの3億5,000万円を、現時点で見込める補助金として1億5,000万円に変更するとともに、それに伴いまして、市債については6億3,000万円から8億900万円に、一般財源については、7,200万円から9,300万円に変更いたしております。なお、補助金につきましては、大規模改修あるいは更新の方向性が具体化し、実施設計に着手する時期における国の制度の状況を勘案しながら、その段階で概ね見込める金額に、今後、逐次置き換えていくことを予定いたしております。

No.2、高取幼稚園・高取保育園については、新旧対照表をごらんいただきますと、現時点の補助金及び解体費を反映させまして、1億7,400万円増の3億1,200万円といたしております。

③港小学校区については、変更はございません。

裏面をお願いいたします。④吉浜小学校区のうち、No.3、吉浜北部保育園につきましては、新旧対照表をごらんいただきますと、平成30年度に耐力度調査を行い、その結果、大規模改修を行うことといたしまして、そのための実施設計を平成32年度に予定をいたしております。

スケジュール表の⑤翼小学校区につきましては、変更はございません。

裏面をお願いいたしまして、⑥中学校のうち、No.2、南中学校については、新旧対照表を合わせてごらんいただきますと、屋上改修を平成31年度、32年度に実施をすることとし、当該工事費6,100万円を反映いたしております。

⑦スポーツ施設のうち、No.1、No.2の勤労青少年ホーム及び南テニスコートにつきましては、解体費の実績額を反映いたしております。

No. 5、五反田及び五反田第二グラウンドにつきましては、新旧対照表をごらんいただきますと、照明等の更新時期を現推進プランの平成 31 年度から平成 32 年度に変更いたしております。

裏面をお願いいたします。⑧市営住宅のうち、No. 2 の湯山住宅から No. 5 の稗田住宅につきましては、新旧対照表をごらんいただきますと、平成 30 年度に長寿命化計画を策定いたし、その結果を踏まえた検討を行う必要があるため、あり方検討の時期を 1 年間延長いたしまして平成 31 年度までとするほか、No. 2、湯山住宅につきましては、今年度の設備改修工事費 4,400 万円を反映させるとともに、No. 2、湯山住宅及び No. 4、東海住宅については、大規模改修設計費として 400 万円及び 500 万円をそれぞれ反映させております。

⑨消防団詰所については、変更はございません。

裏面をお願いいたします。⑩庁舎等のうち、No. 2、いきいき広場につきましては、外壁調査補修を平成 32 年度に予定をいたしまして、当該工事費 9,400 万円を反映させております。

図書館につきましては、新旧対照表をごらんいただきますと、指定管理の期間については 2 年間延長し、あり方検討期間及び移転時期については 1 年間延長するものでございます。

No. 4、かわら美術館のうち、サロン赤窯につきましては、平成 31 年度は休館とするため、その内容を反映させております。

最後に全体を通してでございますけれども、各スケジュールの欄外に備考が記載してある部分がございます。例えば、平成 32 年度以降に実施予定の解体等に係る費用には、アスベスト・地中埋設物の除去費用は、現時点含まれていないこと。また、小中学校については個別施設計画、長寿命化計画の策定によりまして、大規模改修及び建てかえの時期が変更になる場合があることなど、必要な事項を補記いたしております。公共施設推進プラン（案）につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、インフラ施設推進プラン（案）をお願いいたします。表紙の次に新旧対照表が添付してございます。新旧対照表をごらんいただ

きますと、公共施設推進プラン（案）と同様に、①道路・橋りょうから⑤下水道までの区分ごとに、現行プランからの見直しの内容、理由、差額の一覧を記載しております。説明に際しましては、新旧対照表を引用しながら御説明をさせていただきますので、合わせてごらんいただきますようお願いいたします。

新旧対照表の次に、1ページと書いたものがございますので、お願いいたします。No.1の道路・橋りょうにつきましては、新旧対照表をごらんいただきますと、①道路・橋りょうの2段目のとおりに、半城土吉浜線及び中部1号線に係る平成31年度の当初予算額を反映させるとともに、道路については新旧対照表の3段目及び4段目のとおりに、平成32年度、33年度の計画を反映させております。

スケジュール表の2ページの、No.2の河川をお願いいたします。河川については、変更はございません。

3ページのNo.3、公園につきましては、新旧対照表をごらんいただきますと、③公園の1段目のとおりに、洲崎公園及び後世山公園に係る平成31年度当初予算額を反映させるとともに、平成32年度の計画の修正を反映させております。

スケジュール表の4ページをお願いいたします。No.4、上水道につきましては、平成30年度から平成33年度までの第2次保全アクションプランにおいて財源内訳を新たに記載いたしました。

5ページのNo.5、下水道については、平成30年度から平成33年度までの第2次保全アクションプランにおいて、平成31年度当初予算額を反映させるとともに、平成32年度、33年度の計画の内容を反映させております。

説明は、以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑があればお願いいたします。

問（6） ②の高取小学校区の公共施設整備スケジュールというのがあるんですけども、そのところで高取農業センター。これ、32年度で

取り壊しになっておるんですけれども、私、以前にも一般質問させていただいたことがあるんですけれども、これ、農業センター、32年に取り壊すということになると、そこの利用者のほうにお話をして、どういふふうにするかということを行っていくという話だったんですけれども、その進捗状況はどうなっとるんですか。

答（地域産業） 先の6番委員の一般質問でもございましたように、高取農業センターにつきましては、現在、取り壊しまたは存続も含めた検討を行っております。

実際に、跡地利用等が、まだ明確なものが定まっていない中で、それを継続するのか、もしくは費用をかけて取り壊すのかというものについては、費用とコストと、その維持費との関係の兼ね合いを確実なものとして決定していきたいと考えておりますので、現在、検討中でございますので、その点は御理解ください。

問（6） 今、検討中はいいんですけれども、実際にあそこんところを今、太鼓や何かが使っていると思うんですけれども、これは今、使ってみえるわけですか。

答（地域産業） 現在も、利用していただいております。

意（6） 支障のないように、きちっと利用者の方と調整をしていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員長 ほかに。

問（7） この、高取小学校の公共スケジュールのほうで、大規模改修のほうが2年間延長になった理由。

それと、建てかえの時期は46年になっとるんですけれども、大規模改修を行って、12年間で取り壊す、要するに建てかえの時期は変わらないのか、そこら辺の予定。先の予定はわかりませんが、とにかく2年間延びた理由を言ってください。

答（学校経営） 当初、平成31年に実施設計をして、32年、33年に大規模改修ということで、実際は31年度に実施設計を、南校舎をして、32年に工事を行う。32年度中に北校舎の設計を行って、33年に北校舎の工

事を行うという予定だったんですけれども、やはり、一体として工事を発注したほうが、設計のほうも安く上がるし工事のほうも安くなるということで、基本的に設計を全部行って、一括で工事を行うという手法に切り替えましたので。

実際に当初予算を計上していく段階では、10月ぐらいまでにその設計が上がってないとできないということで、実際、現実的なレベルに落としたら、やはり31年から33年の実施設計になっていますけれども、実質は2年間なんですね。2年間実施設計して、その後、大規模改修に着手するという、現実的なところに落とし込んでいったということが、変更の原因でございます。

それともう一つ、12年後で取り壊すのかということでございますが、この推進プランといいますのは40年間の、ある程度の財源の目安をお示しているということで、そこの備考の下のところにも書いてございますように、個別施設計画をつくって、今後きちっとした建てかえの時期を明確にしますので、これは大幅に後ろにずれてくるということを現時点では考えております。

問（7） 今、一緒に大規模改修を行うということなんですけれども、現在、要するに生徒がおると思うんですけれども、そこら辺の関係はどのような安全対策をやるのか、そういったことは、少しお聞きしたいと思っています。

答（学校経営） 委員おっしゃるとおり、児童がいる中で大規模改修をするというのは、大変困難な改修になると思います。ですので、平成31年度に実施設計を行ってまいります。そこでは、やはり仮設校舎が要るのか、それとも、いながらにして移動しながら改修ができるのか、そういうところをきちっと見極めながら、一番コストがかからない方法で児童の安全にも配慮しながら、実施設計の段階で計画をしていきたいということで、現時点では、まだ具体的な検討しておりませんので、この程度の答弁にとどめさせていただきます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、平成 31 年度公共施設推進プラン（案）及びインフラ施設推進プラン（案）について、質疑を終了いたします。

（２）高浜市立高浜幼稚園移管事業者募集結果について

委員長 説明を求めます。

説（こども未来部） では、高浜市立高浜幼稚園移管事業者募集結果について、御説明申し上げます。高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化につきましては、平成 30 年 12 月 13 日に開催されました本委員会において、実施方針を説明させていただきました。

そして 12 月 20 日、学識経験者、副市長、教育長、こども育成グループ指導保育士を構成員とする、高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者選定委員会を開催し、募集要項を決定。1 月 7 日よりホームページで公表するとともに、議員の皆様へもお知らせをさせていただき、平成 30 年 4 月 1 日現在で、市内で 3 年以上継続して、認可保育所または認定こども園を運営している社会福祉法人 4 法人に対し、募集要項を送付いたしました。2 月 8 日まで募集を行いました結果、1 法人から応募があったことから、選定委員会で 1 法人の審査となりました。

3 月 8 日に選定委員会を開催し、プロポーザル方式による審査を行いました。移管事業者として適正とする基準は、11 の審査項目の合計の平均点が 6 割以上で、かつ、各審査項目の平均点が 6 割以上としており、審査の結果、合計の平均点が 81.5 点で各審査項目の平均点も 6 割以上であったことから、高浜あおぞら保育園を運営しております、社会福祉法人そらかぜを移管候補事業者とすることとし、3 月 8 日に選定委員会から書面により、市長に審査結果を報告いたしました。

この選定委員会での審査結果を踏まえ、3月11日に社会福祉法人そらかぜを移管事業者とすることを市長が決定し、翌12日に移管事業者に選定結果を通知いたしました。

今後は、平成32年4月の開園を目指し、移管事業者と細部について詰めてまいります。既存園舎の増築等における移管を提案していることから、12月13日の本委員会においても説明させていただきましたように、既存施設の建設費補助等につきましては、補正予算を計上させていただき審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

先ほど、点数を間違えました。審査の結果の合計の平均点でございますが、82.5点でございます。失礼いたしました。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑があればお願いいたします。

問(12) ちょっと今、聞き落としたというか、はっきり聞こえなかったんですが、4法人に募集をかけて、1法人が応募してきたっていうふうに聞いたんですが、それで間違いはないですか。

答(こども育成) 委員、おっしゃるとおりです。

問(12) 1法人が応募してきたということなんですけれども、1法人だけが応募してきた中で選定作業をされたということなんですけれども、ほかになかったということだと、なんていうんですか、そういう事業をするのに、いってみればうまみがないという意味なのか。ちょっとそのあたりをお聞きしたいと思います。

答(こども育成) 応募されなかった事業者さんが、どういう意味合いで応募されなかったかという理由までは我々、確認をしてございませんので、ちょっとお答えしかねますので、お願いします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、高浜市立高浜幼稚園移管事業者募集結果について、質疑を終了いたします。

3 協議事項

委員長 本日、協議事項はありません。

4 その他

委員長 皆さんのほうで、何かあれば。

意見なし

委員長 ないようですので。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、公共施設あり方検討特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 35 分

公共施設あり方検討特別委員会委員長

公共施設あり方検討特別委員会副委員長